



高齢者見守り情報！

©菊川市

みんなの目

Vol. 28

(令和元年度 第3号)



厳冬の候、いかがお過ごしでしょうか。日ごろ、高齢者の見守り及び相談窓口の周知に御協力いただきありがとうございます。

今回は、見守り事業所のみなさまからご連絡をいただいた後の地域包括支援センターの対応について、事例を用いて紹介いたします。今後の見守り活動のご参考になさってください。

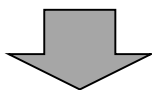
事例1

食品販売店からの連絡

見守りのポイント！

『高齢者の顔つきの変化』

いつもお届けにいく高齢者のお客さんの表情が普段と違いました。また毎月、月末集金にも関わらず「支払いはどうすればよいか」と確認してきたので、異変を感じました。気になります。



地域包括支援センターの対応

食品販売店から連絡があったことは伝えず、高齢者宅訪問という形で本人のもとを訪問しました。本人から話を聞くなかで、軽度の認知症が疑われました。その後、介護保険の申請支援を行い、要介護度の認定～サービスの利用まで結びつきました。その後食品販売店の方に状況をお伝えしました。

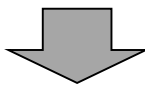
事例2

新聞店からの連絡

見守りのポイント！

『新聞、郵便物がたまっている』

高齢者の方の家に、新聞がすでに3日分溜まっており心配です。どうすればよいのでしょうか？



地域包括支援センターの対応

別に暮らす高齢者の方の子どもさんに連絡をし、状況を確認すると、すでに本人は施設へ入所しており、また本人と同居していたもうひとりの子どもさんが現在入院中であることがわかりました。その後、連絡をいただいた新聞店に状況をお伝えしました。



菊川市地域包括支援センター

住所：半済1865（プラザけやき内）

電話：37-1120

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会

住所：赤土1055-1（家庭医療センター内）

電話：73-1818